

須賀川市公告第65号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び須賀川市契約規則（平成29年須賀川市規則第22号。以下「規則」という。）第6条の規定に基づき、次のとおり制限付一般競争入札について公告する。

令和7年11月17日

須賀川市長 大寺 正晃

1 制限付一般競争入札に付する事項			
(1)	委託番号	道委第38号	
(2)	件名	市野関共同墓地 立木伐採業務委託	
(3)	場所	須賀川市小作田字小枝地内	
(4)	履行期間	令和7年12月10日(水)	～ 令和8年3月30日(月)
(5)	業種	その他業務委託	
(6)	概要	伐採工A＝5, 536. 0m2 集積・場内運搬工A＝5, 536. 0m2 現場外搬出工N＝1式	
(7)	発注課	道路河川課	
2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項			
対象案件の入札に参加する者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たす者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。			
(1)	須賀川市競争入札参加資格登録規程第2条に規定する有資格者名簿のうち「物品・業務委託」の「その他の業務委託」に登録されている者であること。		
(2)	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。		
(3)	制限付一般競争入札参加資格確認申請書（以下「入札参加資格確認申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、須賀川市有資格業者に対する入札参加資格制限に関する要綱に基づく制限を受けていないこと。		
(4)	福島県又は福島県に隣接する県の県内に本店又は営業所（支店）を有する者で、営業所（支店）については、有資格者名簿に登録されている委任先であること。		
(5)	会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き中の者でないこと。		
(6)	市税の滞納がないこと。		
(7)	過去10年間に於いて、樹木の伐採に関する業務またはそれを内容に含む業務について履行した実績を有する者であること。		
3 入札参加の申込み			
この入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類を財政課契約管理係に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。（必要な添付書類の詳細は、入札参加資格確認申請書様式に記載のとおり。）			
(1)	受付期間	令和7年11月17日(月)	～ 令和7年11月26日(水) 必着
(2)	提出先	〒962-8601 福島県須賀川市八幡町135番地 須賀川市役所 財政課 契約管理係（市役所本庁舎 2階）	
(3)	提出方法	・ 郵送による場合 書留郵便やレターパック等の配達証明付きの信書便による方法。 ・ 提出先窓口へ持参する場合 開庁日（平日8時30分～17時15分）でのみ受付。	
(2)	その他	記載内容に変更が生じた場合は、令和7年11月26日(水)までに提出すること。	

4 設計図書の交付			
(1)	交付場所	須賀川市ホームページからダウンロード	
(2)	交付期間	令和7年11月17日(月)	～ 令和7年12月3日(水) 10時
(3)	交付申請方法	(手順1) 「設計図書閲覧パスワード申請・回答書」により財政課契約管理係へFAX(0248-94-4563)にてパスワード交付を申請。 (手順2) 市が申請者へパスワードをFAXにて回答。 (手順3) 市ホームページから設計図書をダウンロードし、パスワードを使用し解凍し閲覧する。 ※設計図書の交付は、2の事項に該当する者に限る。 ※入手した設計図書を対象案件の見積以外に使用しないこと(対象案件を落札し、現場で使用する場合を除く)。また、入手した設計図書を第三者に譲渡、提供、貸借、閲覧に供しないこと。	
5 設計図書に関する質問の提出と回答			
(1)	質問の提出期間	令和7年11月17日(月)	～ 令和7年11月26日(水) 17時
(2)	質問の提出場所	・FAXによる場合 FAX：0248-94-4563 質問を提出した場合は送達確認のため電話連絡をすること。 (電話番号：0248-88-9180) ・郵送もしくは窓口提出による場合 3の事項の(3)に準じる。	
(3)	市からの回答期限	令和7年12月2日(火)	17時
(4)	回答方法	原則としてFAXにより回答するとともに、市ホームページにおいて質問提出者事業者名は非公表としたうえで、質問回答内容を掲載する。	
6 入札に参加する者に必要な資格の確認結果の通知等			
(1)	令和7年11月28日(金) までに郵送により通知する。		
(2)	入札参加資格がないとされた者は、令和7年12月1日(月)17時までにその理由の説明を求めることができる。		
(3)	市は入札参加資格がないとしたことについて、説明を求められたときは、書面により回答する。		
7 入札参加資格の喪失			
	入札に参加する者に必要な資格を有するとされた者が、2の事項に掲げる条件に該当しなくなったとき又は提出書類に虚偽の記載をしたことが明らかになったときは、入札に参加する資格を喪失する。		
8 入札保証金			
	免除する。		
9 入札執行日時等			
(2)	入札日時	令和7年12月3日(水)	10時
(2)	入札場所	須賀川市役所 本庁舎2階 会議室203	
10 入札方法等			
(1)	入札方法	紙入札(9に定める入札日時及び入札場所にて参集し入札書の提出を行う。)	
(2)	入札書記載方法	入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(税抜き額)を入札書に記載すること。	
(3)	最低制限価格	有り	
(4)	落札者の決定	予定価格内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。	
(5)	再入札	第1回の入札で落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。 また、再度入札の場合において、前回入札の最低価格より高い金額又は同額の入札は無効とする。 失格・無効となった者は再入札に参加することはできない。	

11 無効となる入札書	
(1)	2の入札に参加する者に必要な資格のない者もしくは必要な資格の確認を受けていない者のした入札書
(2)	入札に参加する者の記名及び押印を欠く入札（代理人による入札の場合は、入札参加者の記名及び代理人の記名押印）
(3)	入札金額等の重要事項を訂正した形跡のある入札書
(4)	誤字脱字等により重要事項の意思表示が不明瞭である入札書
(5)	同一入札参加者又は代理人が2つ以上提出した入札書
(6)	代理人による入札で、入札書提出前に委任状を提出しない者のした入札書
(7)	「資本関係又は人的関係のある事業者の同一入札参加制限運用基準」により資本関係又は人的関係のある者同士がした入札書
(8)	その他入札に関する条件に違反した入札書
12 契約に関する事項	
(1)	規則及び契約条項に基づき契約を締結する。 発注者・落札者双方が希望する場合は電子契約書により契約締結ができるものとする。この場合落札者は落札決定後速やかに「電子契約利用申請書」を市へメール提出すること。
(2)	契約保証金 規則第29条に基づき、契約代金の額の100分の10以上の額を納付すること。ただし、同規則第30条第1項の各号に該当すると発注者が認めた場合においては、発注者の判断により契約保証金の納付を免除することができる。
(3)	契約代金の支払 納入検収後に適法な支払請求書を受理してから30日以内に支払うものとする。